

総合経済対策に向けた提言

令和7年11月11日

自由民主党政務調査会

(基本的考え方)

我が国・日本は、今まさに歴史的な転換点に立っている。

バブル経済崩壊後の30年間、我が国経済は長きにわたりデフレという深刻な状況に直面してきた。企業活動の停滞、所得の伸び悩み、そして少子高齢化による地方の衰退。こうした構造的課題が、我が国の潜在成長力を抑制してきた。

しかし、2012年の政権交代以降、力強い経済政策の推進により、着実に光明が見え始めている。とはいえ、世界情勢は依然として不透明であり、自然災害や感染症の脅威も予断を許さず、我が国経済の道のりは平坦ではない。昨今では、物価上昇が国民生活に影響を及ぼしており、生活防衛が喫緊の課題である。特に現役世代については、税と保険料負担により自由に使える所得が増えず、(名目値で固定された)児童手当等の給付は実質的にマイナスとなっており、日々の暮らしに豊かさを実感しにくい現実がある。また、少子化・地方衰退といった中長期的な課題も、待ったなしの状況にある。

それでも今、株価の堅調な推移、名目GDP600兆円の達成、春季労使交渉の結果、2年連続で5%を上回る賃上げといった前向きな動きが見られることは、我が国経済にとって大きな希望である。国の財政についても、物価や賃金の伸びにより、所得税収・保険料収入が増加し、債務残高対GDP比はコロナ前の水準まで回復するなどの改善がみられる。

今こそ、再びデフレに戻らぬよう、成長を実現する経済構造への転換を確実に進めていかなければならない。

我々は、「責任ある積極財政」の理念のもと、戦略的な財政出動を断行し、国民生活を守り抜き、将来にわたる持続可能な経済基盤を築いていく決意である。その柱となるのが、「生活の安全保障と物価高への対応」、「危機管理投資・成長投資による強い経済の実現」、「防衛力・外交力の強化」である。今こそ、大胆かつ実効性ある経済対策を早急に策定すべきである。

(必要な取組み)

我々が掲げる経済対策の基本姿勢は、「必要な施策・予算は、一切のためらいなく断行する」という強い信念にある。予算・税制・制度改革などあらゆる政策手段を総動員する。それらの施策の実行を通じて、日本の総力を結集し、強い経済を創る。強い経済を創ることで、防衛力、外交力を高め、国益に適うルール形成を通じて更に経済力を高める。こうした循環を創る中で、社会保障や財政を安定させていく必要がある。我々は、国民の暮らしを守り抜き、「日本の底力」を最大限に発揮する国家を目指す。

第一は、生活の安全保障・物価高への対応である。ガソリン・軽油の暫定税率の廃止、厳冬期における電気・ガス代の緊急支援など、輸入物価を含め物価高に対する国民の暮らしに寄り添った対策を速やかに実行する。中小企業・小規模企業をはじめとした賃上げ環境の整備とともに、官が発注する請負契約等への物価上昇等の適切な反映も行う。地方自治体が、地域や現場の事情やニーズにきめ細やかに対応し、躊躇なく必要十分な対策をとることができるよう「重点支援地方交付金」や「地方財政措置」の確保に万全を期す。また、医療・介護現場の処遇改善・経営支援を進め、国民一人ひとりの生活を力強く守る。

第二は、危機管理投資・成長投資による強い経済の実現である。強い経済を実現するため、全ての産業の基盤となる情報通信やエネルギー、海洋国家を支える造船、フロンティアの可能性を追求する宇宙、ソフトパワーの源泉たるコンテンツなどの戦略産業において、国が大胆に投資をする。その際、民間企業、アカデミア、自治体など関係者と10年先のビジョンと道筋を共有し、複数年度の国による資金コミットメントを明確にすることで、民間に最大限のリスクテイクを促していく。国による研究開発費の支援を通じ、企業間の公平な競争を促し、その結果に応じた政府調達制度などを導入することで技術革新とその社会実装を加速させていく。また、戦略産業分野や地域経済を支える人材育成システムの構築にも注力する。これらを通じて、我が国の供給力を抜本的に強化し、日本経済の再生と力強い成長を実現する。また、「第1次国土強靱化実施中期計画」や食料安全保障のための「農業構造転換対策」については、初年度にふさわしい「ロケットスタート」となる予算を確保するべきと考える。併せて、成長のために必要な規制改革も行うべきである。

第三は、防衛力・外交力の強化である。国家安全保障戦略に定める「対GDP比2%水準」の補正予算と合わせた前倒しと同時にわが国が今後備えるべき装備や体制などについて検討を始めるべきである。また、防衛技術を飛躍的に向上するため

の研究開発に注力すること。出入国残留管理体制の強化等の外国人政策、米国関税措置により影響を受ける中小企業への資金繰り支援や国内自動車市場活性化、グローバルサウスを中心とした新市場開拓に向けた取組を強化する。国際社会の中で主導的役割を果たす「強い日本」を築いていく。

（大胆な経済対策の策定と迅速な執行）

政府におかれては、各部会からの重点政策を総合的に取りまとめ、大胆かつ実効性ある経済対策を速やかに策定いただきたい。特に、物価高に苦しむ国民に寄り添い、公共調達・交付金等の政策が確実に届くよう、きめ細かな対応を求める。

また、経済対策は策定するだけでなく、「迅速に実行すること」によって初めて意義を持つ。特に物価高で国民や事業者が苦しんでいる状況では尚のこと、地方自治体や民間事業者の協力を得つつ、経済対策を早期に執行することが求められる。このため、地方議会の日程も踏まえつつ、迅速に経済対策や補正予算案を策定すべきである。

更に、経済対策の各施策について、地方公共団体や民間事業者が速やかに執行できるようにしなければならない。地方公共団体や民間事業者への周知・PRを強化し、補正予算の成立を待たず、できるものから順次開始し、執行を最大限加速すべきである。

我が国が直面する多くの課題に真正面から取り組み、政策の効果を一刻も早く国民に実感していただけるよう、万全を期すことを強く求める。

（今後の検討事項）

わが党は、我が国の財政運営の在り方、とりわけ、補正予算のウエイトが高い財政運営が続いている状況を見直すことが、重要な課題だと考える。

国家として取り組むべき必要な政策・施策を一層戦略的かつ的確に予算に盛り込むためには、当初予算を絞った上で結果的に補正予算が活用される運営ではなく、可能な限り当初予算の段階から所要の歳入歳出を盛り込む財政運営が求められている。

また、政策の実効性と一貫性を確保するためには、単年度主義から脱却し、複数年度での財政運営を視野に入れた制度設計が不可欠である。近年、GX、AI・半導体といった分野で、複数年度の予算措置を予見可能性をもって進めるための財源フレームが整えられたことも参考となる。こうした取組にとどまることなく、半導体投資に見られるように、国が複数年にわたる戦略的な投資を約束して予見可能性

を高めることで、最大限の民間の投資を促し、結果として地域経済の活性化等により国の支出を上回る税収が確保され財政が強化される経済を目指すという、新たな考え方も重要である。

わが党は、政府と連携し、財政規律に配慮しながら、これからの時代にふさわしい機動性と計画性を両立した財政運営を進め、国民の期待に応える政治を実現していく。

総合経済対策における重点事項

【内閣第一部会】

1. 生活の安全保障・物価高への対応、地方の成長と暮らしの安定、こども・若者・子育て政策等の推進

(1) 足元の物価高への対応

足元の物価高に対して、重点支援地方交付金を拡充し、物価高の影響を受ける生活者に対する支援や、中小企業・小規模事業者の賃上げ環境の整備、農林水産業に対する支援など、地域の実情に合った的確な支援を迅速に実施する。具体的には、地域のニーズにきめ細かく対応した推奨事業メニューを設け、公共調達における価格転嫁の円滑化も含め、地方公共団体における活用を促進する。

あわせて、経済対策に盛り込まれた内閣の重要政策について、情報発信を強化する。

(2) 地方の成長と暮らしの安定

地方が持つ伸び代を活かし、地方の成長と暮らしの安定を図るため、地域ごとの産業クラスターを形成し、世界をリードする技術・ビジネスを創出するとともに、地場産業の付加価値向上や販路開拓をはじめ地方創生に資する地域の独自の取組を支援するなど、「地域未来戦略」を推進する。

(3) 未来への不安を希望に変えるこども・若者・子育て政策の推進

社会が多様化する中で、民間も含めた地域の多様な力を活かして、こども・若者を取り巻く環境の質を高め、現下の物価高の状況も踏まえ、未来への不安を希望に変える取組を進める。

具体的には、官民の力を結集して「こどもまんなか」に向けた取組を強化するため、新たに民間企業の取組への支援や環境整備に取り組む。E B P M・効果検証の確実な実行により成果志向型のこども政策を推進する。

また、ライフデザインの多様化を踏まえ、まずは若者の状況と課題を総合的に把握し、本格的な若者政策を始動するとともに、性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を身に付け、妊娠・出産を含めた健康管理を行うプレコンセプションケア等を推進する。

あわせて、多様で質の高い育ちの環境を整備するため、保育士等の処遇改善等を行う。様々な子育てニーズに対応するため、小学生の預かり機能強化を含めた

子育て支援や、安全で質の高いベビーシッターの利用促進を図る。また、こどもの安心・安全のため、こどもへの性暴力・性被害の防止の取組を進める。加えて、地域の実情を踏まえた、保育提供体制の持続的な確保、地域分析等を踏まえた適正化や多機能化の取組を促進する。

さらに、地域ネットワーク構築によるこども支援など、地域の多様な主体が連携して支援ニーズを見逃さない体制を構築する。同時に、自殺対策、社会的養護やひとり親家庭、障害のあるこどもへの支援など、相談支援等により把握された支援のニーズを抱えるこども・若者への支援を強化するとともに、こどもの貧困の解消に取り組む。

(4) 地方を含めた消費者行政の推進

地方の暮らしの安心の確保や包括的な地域共生社会の実現に向けて、日本各地における消費者に身近な相談体制の整備や消費者被害の防止を図るため、地方公共団体の取組の支援を含め、我が国の消費者行政の礎である地方消費者行政を推進する。また、直面している物価高への対応として、持続的な賃金上昇に向け、デフレマインド払拭のため消費者への周知を行うとともに、食品ロスの削減に向けて、フードバンクへの支援をはじめ、食品寄附等を促進する。

(5) 男女共同参画社会、孤独・孤立対策等の推進

地域における女性の活躍を推進するため、地域の実情に応じた地方公共団体の取組を支援する。また、孤独・孤立の予防のため、地域における官・民・NPO等の連携促進や支援につながり続ける環境の整備等に取り組む。

あわせて、就職氷河期世代等について、地方公共団体が行う、社会参加やリ・スキリングを含めた就労・活躍に向けた取組を支援する。

2. 治安・安全の確保

(1) 外交・安全保障環境の変化への対応

①沖縄県の離島避難に係る検討のほか、武力攻撃を想定したシェルターの確保について地下施設の一層の確保や今年度中の実施方針の策定など、国民保護体制の実効性確保に取り組む。

②我が国が戦後最も厳しく複雑な外交・安全保障環境に直面している中、10機体制が目指す情報収集能力の向上の早期達成に向けた情報収集衛星の開発・維持等を行う。

- ③一般層特に若年層の我が国の領土主権に対する関心及び理解を高めるための各種機会を提供し、我が国の立場に対する内外の理解を促進するとともに、外交・安全保障環境の変化への適切な対応に寄与する。

(2) 匿名・流動型犯罪グループ対策をはじめとする治安対策の推進

匿名・流動型犯罪グループが関与する犯罪について、同グループの中核的人物の特定を含む実態解明及び取締りに資するシステムの整備等を行うとともに、犯罪行為の違法性に関する広報を実施する。

また、C B R N E（化学剤、生物剤、放射性物質、核物質、爆発物）・ドローンを悪用したテロ、ローン・オフエンダー及び緊急事態への対処、ストーカー対策、安全な交通の確保等の治安課題に的確に対処するため、必要な装備資機材の整備等を行うとともに、人材の確保・育成、情報通信システムの整備等を行う。

(3) 警察におけるサイバーセキュリティ対策及び災害対策の強化

サイバー攻撃による重大な危害を防止するため、関係機関と緊密に連携するとともに、アクセス・無害化措置を実施するため、必要な装備資機材の整備等を行う。

また、災害発生時における救出救助、行方不明者の搜索、被災地の安全確保等に適切に対処するため、ドローンの利活用をはじめ、装備資機材の整備、災害発生時に活動拠点となる警察施設及び交通安全施設の整備等を行う。

3. 防災・減災・国土強靱化等に係る取組の推進

(1) 「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく関連施策の推進

気候変動の影響により激甚化する風水害、巨大地震等への対応を図るとともに、加速度的に進行するインフラ老朽化に対応するため、防災インフラや老朽化したインフラの整備・保全をはじめ、国土強靱化の取組を継続的・安定的に切れ目なく推進する必要がある。このため、「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく取組を中心に、ハード・ソフトの両面で、事前防災・予防保全を徹底する。その際、初年度については、令和7年度補正予算から措置することとし、労務費確保の必要性や現下の資材価格の高騰等も踏まえ、十分な事業量を確保するために必要な予算を確保し、関連施策を迅速かつ強力に推進する。

（２）防災庁設置に向けた準備加速、海洋開発、有人国境離島の保全等の推進

令和８年度中の防災庁の設置に向けて準備を加速し、災害リスク評価、災害対応や被災者支援のＤＸなど、大規模災害に備えた事前防災対策を徹底する。

また、沖縄県が自主的な選択に基づいて実施する振興の基盤となる施設の整備に関する事業のうち、防災・減災・国土強靱化等の観点から緊急性・必要性の高い事業の実施を加速化する。

あわせて、「海洋開発等重点戦略」に基づき、海洋の開発・利用を推進するとともに、有人国境離島の保全及び地域社会の維持に係る取組を推進する。

総合経済対策における重点事項

【内閣第二部会】

1. 経済安全保障等の推進、サイバーセキュリティ対策の強化

国民の生存や国民生活・経済活動にとって重要な物資について、生産基盤の整備、技術導入、備蓄等の安定供給確保のための取組を推進する。経済安全保障の観点から戦略的に重要な先端技術の育成・獲得に向けて、研究開発支援を進める。また、安全保障上重要な施設の周辺等について、土地等利用状況調査を円滑かつ確実に実施する。あわせて、戦略領域・重要領域における国際標準の戦略的な活用を行う。

昨今のサイバー空間を巡る深刻な脅威に対応するため、「国家安全保障戦略」や「サイバー対処能力強化法」等を踏まえ、政府機関等におけるサイバーセキュリティの強化を行うとともに、サイバー脅威に対する的確な対応のための体制整備の推進等に取り組む。

2. 先端科学技術等の未来に向けた投資

「世界で最もAIを開発・活用しやすい国」の早期実現に向け、AI等の戦略分野の官民連携投資やサプライチェーンの強化、先端産業の創出に資する取組を支援する。また、量子技術イノベーション拠点間連携機能の強化や、海洋安全保障プラットフォームの構築を加速させる。さらに、スタートアップにおける研究開発等の加速に資する支援を実施するとともに、フュージョンエネルギーの早期実現を図る。

3. 宇宙の開発・利用の戦略的な推進

民間企業・大学等における先端技術開発、技術実証、商業化を支援する。また、実用準天頂衛星システムの11機体制に向けた開発等を進める。

総合経済対策における重点事項

【国防部会】

1. 自衛隊の活動基盤や災害への対処能力の強化等

施設の整備を含む自衛隊員の処遇を改善し、自衛隊の活動基盤の強化や環境の改善を図るとともに、災害対処能力の強化を図る。

2. 自衛隊等の安全保障環境の変化への的確な対応

厳しさを増す安全保障環境に対応するための、防衛力整備を図るとともに、米軍の抑止力を維持しつつ、地元の負担軽減を図るため、米軍再編を着実に実施する。

総合経済対策における重点事項

【総務部会】

高市政権の掲げる「責任ある積極財政」の考え方の下、危機管理投資・成長投資及び地域未来戦略を推進するとともに、急激な物価高等への対応を万全にするため、以下の3項目を要望する。

1. 物価高に対応した地方行財政基盤の確保と住民のくらしの安定

急激な物価高等から地域住民の生活を守るため、地方公共団体が必要な対策を躊躇なく実施できるよう、地方交付税や地方債など必要な財源を確実に確保し、万全を期す。ふるさと住民登録制度の推進や地域おこし協力隊・地域活性化起業人の活用を進め、地域の担い手を確保するとともに、「ローカル10,000プロジェクト」や官公需における価格転嫁を推進し、地域経済の活性化を図り、地域住民のくらしの安定につなげる。外国人との秩序ある共生社会の実現に向け、地方公共団体による地域の受入れ環境整備を支援する。地方公共団体間の広域連携に加えて、マイナンバーカードの利便性・機能の向上を図るとともに、自治体情報システムの標準準拠システムへの移行や移行後の運用に係る環境整備等の自治体DX、デジタル技術を活用した地域社会課題解決をはじめとする地域社会DX、地域等における統計データの利活用を推進し、持続可能な行政サービスの提供体制の構築と住民サービスの向上を図る。

2. デジタル分野への投資等を通じた国際競争力と経済安全保障の両立

デジタル分野への投資等を通じて、我が国の経済成長と安全保障を両立するため、安全性・信頼性を確保したデジタルインフラの海外展開や、国際海底ケーブルの防護策の強化に向けた検討を進めることに加え、ワット・ビット連携や、5G・光ファイバ、自動運転の社会実装を支える情報通信基盤、自律性確保に向けた低軌道衛星等のデジタルインフラの整備を支援する。また、オール光ネットワーク技術等の次世代情報通信基盤の研究開発の促進やその普及拡大、量子暗号通信網の早期社会実装に向けた研究開発のほか、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）での学習用言語データの整備を通じた信頼できるAIの開発・活用支援、宇宙航空研究開発機構（JAXA）の研究開発基金を活用した戦略的に

取り組むべき宇宙分野への支援を通じて、日本企業の技術力と競争力を底上げする。さらに、国・地方公共団体のサイバーセキュリティ対策や偽・誤情報対策を進めるとともに、情報通信分野のスタートアップ支援、放送・配信コンテンツの製作力強化・海外展開やローカライゼーションを推進する。

3. 防災・減災、国土強靱化の推進

相次ぐ災害に対応できる強靱な国土を築くため、大規模な林野火災に対応するための車両・資機材や消防庁ヘリコプターの配備など、緊急消防援助隊の充実強化を図るとともに、消防団の災害対応能力の向上により、地域防災力を強化する。また、マイナンバーカードを活用した救急業務の円滑化やA I・ドローン等の新たな消防技術の開発・利用を推進する。さらに地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化、国際海底ケーブルの多ルート化やデータセンターの分散化など通信ネットワークの強靱化、官民連携による通信確保支援、通信復旧体制の拡充を図ることで、災害時の情報伝達の確実性を向上させる。

総合経済対策における重点事項

【法務部会】

1 出入国在留管理体制の強化

訪日外国人旅行者数が急増し、在留外国人数が過去最高となる中、わが国の経済の活性化に向け、電子渡航認証制度（J E S T A）の令和10年度中の導入を目指すことを始めとする厳格かつ円滑な出入国審査体制の整備や、国費送還の促進を含めた不法滞在対策の強化を進めるとともに、令和8年度中に主要国の水準や応益的要素等を考慮して在留関係手数料の在り方を見直して引上げを行うこと等により、公正な在留管理の促進や受入れ環境整備に向けた更なる施策の充実を図る。

2 安全安心な社会を守る体制強化

各種犯罪に厳正かつ迅速に対応できるよう、捜査・公判において先端技術を活用するなど、時代に即した治安対策への対応を推進することにより、国民一人一人の暮らしの安全を確保する。

厳しさを増す安全保障環境の中、重要技術・製品等の流出防止等に資するべく、情報機関たる公安調査庁の情報収集・分析能力を強化する。

3 デジタル化の推進も含めた法務省インフラの整備・拡大

大規模な自然災害時にあっても、矯正施設を始めとする法務省施設において確実に業務を継続し、地域住民の防災拠点や避難所としての機能をも十全に果たすことができるよう、災害に屈しない施設の整備を推進するとともに、矯正施設における保安・警備体制等の機能強化を図る。

刑務所出所者等の受入れ・処遇等に必要環境を確保するため、老朽化した更生保護施設の整備を推進する。

相続・住所氏名変更登記の義務化等により不動産登記情報の最新化を図るとともに、経済取引を支える登記関係システム等を強化する。

戸籍事務へのマイナンバー制度導入を踏まえ、国民生活を支える戸籍情報連携システム等の整備を推進する。

国民生活と経済活動の基盤である法務・司法分野におけるDXを早急に実現すべく、刑事手続や矯正・更生保護業務、人権擁護事務、訟務事務、法テラスにおける事務等のデジタル化を強力に推進する。

総合経済対策における重点事項

【外交部会】

1. 危機管理投資による強い経済の実現：A I 等戦略分野の強化

近年国際的に競争が激化するA I・半導体、造船、量子、バイオ、航空・宇宙、サイバーセキュリティ等の戦略分野にオールジャパンで取り組むための外交ツールを強化する。国際社会の直面するリスクに機動的に対応していく。

例えば、A Iエコシステム全体を一体的に捉え、データセンター等インフラ整備や高度人材育成等につき、同志国と連携しグローバルサウス諸国の課題解決に貢献するとともに、安全・安心で信頼できるA Iに係る規範形成を主導する。

また、A Iをはじめとする新興技術を活用した新たなインテリジェンス収集・分析のあり方を実装化することで人間のバイアスを可能な限り排除した将来予測分析等を行う能力を獲得し、より効果的な外交政策の策定を支える一助とする。

2. 米国関税等国际情勢の変動に対応：多角的な経済外交の展開で外交力の抜本的強化

米国関税措置をはじめとする国際情勢の変動の影響を受ける日本企業の海外展開を支援する。また、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（C P T P P）の高い水準の維持及び締約国の拡大や、地域的な包括的経済連携（R C E P）協定の透明性のある履行の確保、その他の経済連携協定の交渉をはじめ、「自由で開かれたインド太平洋（F O I P）」の理念の下、防衛力と外交力の一層の強化を果たすことで、強固な安全保障体制を実現する取組を推進する。具体的取組等は以下に例示。

- ・ 関係企業や業界等の現場の声を元に、関係省庁とともに日米戦略投資イニシアチブに対する必要な態勢を構築
- ・ 在外公館を活用した日本企業の海外展開支援するため、在外公館の「日本企業支援窓口」の取組強化
- ・ グローバルサウスの活力を取り込んで日本経済の成長を促進するため、グローバルサウス諸国に向けたインフラ輸出支援の拡充
- ・ J I C A民間連携事業案件の大幅拡充と企業支援制度の拡充、中小企業海外展開「事業立ち上げ支援パッケージ」の創設
- ・ 戦略的ODAと民間資金動員の融合スキームの強化
- ・ O S Aの戦略的拡大

- ・ ウクライナ紛争等平和構築に貢献し、新しい経済フロンティアを拡大すべく復旧・復興への関与を強化
- ・ 海外で邦人が安心して活動できるよう外交・領事実施体制を抜本的強化
- ・ 海外での邦人の活動に資する日本人学校の活動支援

3. 外国人対策のための施策

昨今国民の関心が非常に高い外国人土地取得に関し、諸外国における外国人による土地等の取得や利用規制等について調査を行い、今後の制度設計における検討に貢献する。

また、令和8年度中に主要国の水準や応益的要素等を考慮して査証手数料の引上げ等を実施し、各国の政治・経済・社会事情等も勘案した厳格な審査を含む適正かつ円滑な査証業務の推進を含め、領事活動・外交実施体制、海外にいる邦人の万全な保護等に係る取組を強化する。

総合経済対策における重点事項

【財務金融部会】

1. 日本企業の海外展開支援等を通じた米国関税措置等の諸課題に係る緊急対策

米国関税措置への対応として、合意内容を誠実かつ速やかに実行していくため、日米戦略的投資イニシアティブに係る了解覚書も踏まえ、J B I Cが必要な業務を円滑に行えるように必要な措置を講じるとともに、新たに創設した「日本戦略投資ファシリティ」を通じて、日本企業の海外展開支援・強靱なサプライチェーン構築を後押しする。

これに加え、酒米価格高騰への影響緩和や資金繰り支援を強化するとともに、価格転嫁に向けた環境整備に取り組むことで酒蔵の経営基盤の安定化を図る。また、酒米の安定的な確保に向けて、酒蔵と農家の連携強化等を支援する。更に、米国関税措置の影響も踏まえつつ、海外展開、現地での需要創出等を推進するなど、総合的に酒類業の振興に取り組む。

2. 地域金融機関等による事業者支援に係る緊急対策

米国の関税措置の影響等を踏まえつつ、金融機関による事業者への資金繰り、事業承継・M&A、事業再生等の支援を強化する。また、地域の中堅企業等の持続的な成長・企業価値創造を支えるため、地域金融機関がエクイティの提供者や政府系金融機関など、内外・官民の様々なプレイヤーと連携しつつ、事業戦略や金融に関して総合的なサポートを実施することを促す。こうした融資に留まらない金融仲介機能の発揮を促すための環境整備として、金融機能強化法の資本参加制度や資金交付制度の期限延長・拡充などを検討する。更に、これらの施策を「地域金融力強化プラン」として取りまとめ、強力に推進する。

3. 金融を通じた日本経済の成長の加速に係る緊急対策

資産運用立国に向けた貯蓄から投資への取組の成果を活かしつつ、その実現に向けて、更に発展させる。その具体的取組として、コーポレートガバナンス改革の実質化や人的資本に関する情報開示の充実を図る。また、スタートアップ企業の資金調達に係る開示負担の軽減など、リスクマネーの供給強化に取り組む。更に、家計の安定的な資産形成に向け、対象商品の拡充等N I S Aの一層の充実を図るほか、資産運用サービスの高度化やアセットオーナーの機能強化、日本の金融市場の魅力の対外発信を強力に推し進める。

これらの取組に加えて、「地域金融力強化プラン」を年内に策定し、強力に推進するとともに、金融を通じて、必要な資金・人材・知恵を日本の企業や地域に集結させ、日本企業の価値向上に取り組むための戦略を策定する。こうして、日本の供給構造を強化し、世界の投資家が信頼を寄せる経済を実現することで、世界の資本が流れ込む好循環を生み出す。

総合経済対策における重点事項

【文部科学部会】

日本経済の強さを取り戻すためには、未来に向けた成長投資が必要であり、公教育の再生、科学技術・イノベーションの推進及び文化・スポーツの振興を図ることが必要不可欠である。このため、文部科学部会として、以下の経済対策の速やかな実施を提言する。

1. 強い経済の基盤となる「人への投資」

～高校・大学・大学院の一気通貫した人材育成システム改革～

強い経済の基盤となる産業イノベーション人材の戦略的な育成を推進し、教育・研究への投資効果が社会や産業に還元される、「人への投資の好循環」の実現を目指し、産業界の参画を得つつ高校・大学・大学院等を一气通貫での改革を行うこと。

具体的には、

- ・ 政党間合意を踏まえたいわゆる高校無償化の実施に先立ち、基金を設置し高校教育改革を先導する取組を創出するとともに、基盤的整備として、DX・AIや留学支援も含めたグローバル人材の育成、産業教育施設の機能向上、学校と地域が連携した学力向上・学習支援等を促進すること。
- ・ 高等教育の構造改革の推進と基盤強化に向けて、社会・産業構造の変化を踏まえた理工系人材の育成に資する高等教育の構造転換及びそのための成長分野転換基金の抜本的な充実、公立高専の新設支援の充実を図ること。
- ・ DX・AI・半導体等の成長分野における人材育成及びエッセンシャルワーカー等の地方に不可欠な人材育成と処遇改善に向け、産学が連携したり・スキリング・エコシステムの構築及び人材投資を推進すること。
- ・ 修学支援新制度による支援や学部段階における授業料後払い制度の導入に向けた準備を進めることで、高等教育費の負担軽減を確実に推進すること。

以上の教育・研究活動を円滑に行う前提として必要となる、初等中等教育段階におけるGIGAスクール構想の推進、物価・人件費の上昇等も踏まえた、幼稚園から大学・高専までを含む国公私立学校等の施設設備の整備及び国立大学運営費交付金や私学助成等の大学・高専等の基盤的経費の拡充、高度医療・教育研究という大学病院でなければ担えない機能で地域の医療体制をリードする大学病院の教育・研究基盤の強化に向けた経営支援等を行うこと。

2. 「科学の再興」を通じた強い経済を牽引する科学技術力の向上

～「新技術立国」の実現～

本年のノーベル賞受賞も踏まえ、「科学の再興」に向けた取組を抜本的に強化し、強い経済を牽引する科学技術力の向上を通じて「新技術立国」の実現を図ること。

具体的には、

- ・ 科研費の大幅な拡充（基金化の拡大及び国際的な研究の支援強化を含む）や創発事業の推進を通じて基礎研究の充実を図るとともに、新興・融合領域への挑戦の抜本的な拡充を図ること。
- ・ 基金による支援も含め「A I f o r s c i e n c e」による科学研究の革新を進めるとともに、将来の成長のために戦略的に重要な分野（感染症有事に備えた治療薬・診断薬開発等の健康・医療分野、A I 分野、量子分野、マテリアル分野、フュージョンエネルギーを含むG X分野など）の研究開発を強化すること。
- ・ 優れた研究者等の確保・育成に向けて、国際頭脳循環の活性化及び若手を中心に産学で活躍できる科学技術人材の育成・輩出を促進するとともに、全国の研究者が挑戦できる研究基盤への刷新や、大型放射光施設S P r i n g - 8の高度化、スーパーコンピュータ「富岳N E X T」の開発・整備に取り組むこと。
- ・ 国が主導すべき研究分野、特に、宇宙分野における基幹ロケットの競争力強化、アルテミス計画など国際宇宙探査への参画、J A X Aの技術基盤の強化及び宇宙戦略基金の強化、海洋・極域研究分野における北極域研究船「みらいⅡ」の着実な建造及び地震・火山等の防災分野における火山噴出物分析センターの整備等を促進すること。

3. 勝ち筋となる我が国のソフトパワーへの成長投資

～文化・スポーツを通じた経済活性化・地域未来戦略の推進～

強い経済の実現に向けて、我が国の勝ち筋になりうる文化及びスポーツ等のソフトパワーの強化に向けた成長投資を行うこと。

具体的には、

- ・ コンテンツ産業の輸出規模を20兆円とする目標達成のため、クリエイター支援基金の活用等により、マンガ等コンテンツの国際発信充実に向けた人材育成支援等を弾力的かつ複数年度にわたって実施するとともに、実効性の高

い海賊版対策や生成A I 関連の相談対応に取り組むこと。

- ・ 訪日外国人旅行消費額を15兆円とする目標達成のため、地域の観光資源となる文化財の強靱化、高松塚新施設の整備、地域の伝統行事の用具等の修理や後継者養成を支援すること。信頼できる言語資源としての日本語の保存・活用に取り組むこと。
- ・ 国立文化施設の機能強化を図ること。国立劇場については、令和15年度の再開場を目指して再整備を国の責任で早急に行うため、建設費高騰が続く建設市場の動向にあわせ、必要な時期に追加の財政措置を適切に行うこと。
- ・ スポーツを通じて地方の伸び代を活かすために、2026年アジア・アジアパラ競技大会の成功に向けた開催支援に取り組むほか、学校施設等の地域資源を有効活用した運動・スポーツプログラムの開発・実施を支援し、新たなビジネスの創出等を促し、国民の生涯スポーツの推進を図るとともに、スポーツDXを促進し、スポーツの成長産業化を加速すること。
- ・ 少子化の中でも、子供たちがスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するとともに、学校の働き方改革を通じた公教育再生を推進する観点から、部活動の地域展開等の全国実施を加速するため、各都道府県への基金の設置などの検討も含め継続的な支援を行うこと。

総合経済対策における重点事項

【厚生労働部会】

1. 医療・介護・障害福祉分野の他産業に負けない賃上げ・処遇改善、物価高対応、持続可能な提供体制の構築等

医療・介護・障害福祉分野においては、物価高騰に伴う食材料費・光熱水費等の負担の増加に加え、近年の賃上げの流れは他産業に先行される状況にある。また、生産年齢人口の減少も相まって、これらの分野における人材の確保は困難な状況となっており、サービス提供体制は危機的事態となっている。

こうした事態を打開するため、これまでの支援が今の物価・賃金動向に比して十分ではなかったことも認識した上で、これらの分野の現場で働く幅広い職種の賃上げや医療機関、薬局、介護施設等の経営の安定に向けた強力な支援を行うとともに、地域ごとに大きく異なるサービス需要等に対応し、必要なサービスを効率的に、将来にわたって持続可能な形で提供できるよう、以下の対応を行う。

（賃上げ・処遇改善、物価高対応）

令和8年度報酬改定も視野に入れつつ、各分野の経営状況や他産業の状況、医療の高度化等も踏まえ、医療・介護・障害福祉分野における看護、介護、リハビリ職をはじめとする職員の更なる賃上げに向けた支援や食材料費・光熱水費等、特に医療については、医療機能の特性も踏まえつつ、診療材料費・委託費を含む物価高騰に対応するための支援を機動的に、確実に届ける。

現下の建築費等の高騰を含む経済状況の変化により施設整備等が困難な医療機関に対する支援を行う。

地域でこどもを安心して生み育てることができる小児周産期医療体制を確保するため、出生数減少等の影響により厳しい経営環境にある産科・小児科医療機関等への診療科の特性に応じた対応を実施する。

独立行政法人福祉医療機構による優遇融資の実施に必要な財政基盤及び審査体制等の充実・強化を行う。

（持続可能な提供体制の構築）

2040年を見据えた医療提供体制の構築のため、地域医療構想の取組等、医師・医療従事者の働き方改革の推進、実効性のある医師偏在対策の推進を三位一体で着実に行う。

地域における医療機関の連携・再編・集約化のため、医療需要の変化を踏まえた病床数の適正化について、医療機関のニーズに応えられる十分な予算を確実に確保し、支援を行う。

医療施設等の耐災害性の強化、ドクターヘリ等の活用による救急医療体制の維持等を行う。

将来にわたって安定的な訪問介護サービス・地域のケアマネジメントの提供体制を確保・維持するため、訪問介護人材やケアマネジャー等の介護人材・福祉人材の確保に向けた取組や、地域の特性に応じた支援策等を行うとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を図る。

医療・介護・障害福祉分野において、ICT、AIを活用し、看護DXなど省力化、業務効率化等に計画的に取り組む事業所に対する支援を行うとともに、勤務環境改善など人材の確保や育成、定着に向けた取組への支援を行う。

包括的な地域共生社会の実現に向けて、生活困窮者の生活再建に向けた支援の強化を進めるとともに、互助機能強化のための地域住民等との連携・協働の推進による包括的な支援体制の整備を図る。

2. 物価高や労働供給制約下における労働市場改革の推進

近年の物価高騰や生産年齢人口の減少に伴い、労働供給制約が厳しくなる中で、中小企業等に対する賃上げ支援や労働市場改革等を進めるため、以下の対応を行う。

最低賃金の引上げに対応した業務改善助成金による中小企業・小規模事業者の賃上げ支援を行う。

非正規雇用労働者等のキャリアアップに効果的な職業訓練を行うため、オンラインを活用するなど非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練を実施する。

企業内における労働者の能力向上を効果的に促進するため、人材開発支援助成金によるリスキリング支援の促進を図る。

医療、介護、保育等の人材不足分野における人材確保の支援を強化するため、ハローワークにおいてマッチング支援と雇用管理改善を一体的に実施するとともに、ハローワークと連携を行っているナースセンターによる潜在看護師の掘り起こし等の取組を強化する。

生活衛生関係営業者が物価高騰や賃金引き上げ等に機動的に対応するため、価格転嫁や生産性向上等に資する取組への支援を行う。

3. 創薬力強化に向けたイノベーション・医薬品の安定供給の確保等と医療・介護DXの推進

我が国の創薬力の強化に向け、AIも活用したイノベーションの推進、国内における医薬品・医療機器の生産体制・安定供給の確保とともに、より質の高い医療・介護サービス提供に向けた医療・介護のDXの取組等を進めるため、以下の対応を行う。

革新的医薬品等実用化支援基金・後発医薬品製造基盤整備基金の造成とともに、医薬品卸による安定供給の維持・強靱化に向けた取組の強力な支援等を行う。

医療DXの基盤として、マイナ保険証の利用促進と定着に向けて、継続的な周知広報や、診察券・公費負担医療等の受給者証との一体化も含めた用途拡大、新しい顔認証付きカードリーダーの導入補助等の支援に取り組む。

介護分野において、介護関連データの情報基盤を構築・整備する。

電子カルテ情報共有サービスの運用開始に向け、効果検証・課題収集等を行い、「全国医療情報プラットフォーム」を構築するとともに、電子処方箋の普及・利用拡大を促進する。電子カルテの標準化を進めつつ、クラウド型電子カルテの普及を図る。

医療等情報の二次利用を推進するため、情報連携基盤や電子カルテ情報データベース（仮称）の構築に向けた設計・開発を行う。

次なる感染症危機に万全を期すとともに、医薬品等の国内生産基盤の整備、国立健康危機管理研究機構等の体制強化や、感染症危機対応医薬品等（MCM）の研究開発・生産体制整備の支援、備蓄等を含めた確保を通じて、平時からの準備を着実に進める。また、CBRNEテロ対策として、必要な医薬品等の備蓄を強化する。

がんや難病患者を対象とした全ゲノム解析等を着実に実施し、情報基盤を構築するとともに、新規の治療方法等への活用に係る研究を支援する。

科学的根拠に基づくがん検診の受診率向上に向けた取組、生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）を行う環境整備など「攻めの予防医療」を推進する。

移植医療の円滑な実施に向け、実績のある移植実施施設における負担軽減等に係る支援等を行う。

女性特有の健康課題等への対応の推進に向け、女性の健康総合センターを中心

とした女性の健康に関する連携体制を構築・展開する。

認知症の方やその家族への支援を充実化するため、地域包括支援センターへのICT導入や、認知症の方等の居場所づくり支援を行うとともに、認知症基本法に基づく自治体における計画策定を推進する。

総合経済対策における重点事項

【農林部会】

1. 生活の安全保障・物価高への対応

昨年来、急激に上昇した米価格を踏まえ、流通の透明化や消費者、生産者、流通事業等関係者への丁寧な情報発信に加え、重点支援地方交付金等を活用し、米の安定的な消費に向けた対策や、資材価格高騰の影響緩和に向けた対策を講ずる。同交付金を活用する場合には、米など食料品の高騰対策を推奨事業メニューとして明確に位置付ける。

燃油等の価格高騰の影響を緩和するためのセーフティーネット対策や物価高騰の影響を受けている和牛肉の需要拡大に向けた対策を講ずる。

2. 食料安全保障の確立

(1) 農業構造転換集中対策

①農業農村整備

地域計画に基づく農地の集積・集約化やスマート農業技術の導入の加速化による生産性向上を図るため、農地の大区画化、水利施設の整備を推進するとともに、中山間地域においてきめ細やかな整備を推進する対策を講ずる。また、これらの取組を加速化するため、農家負担の軽減、手厚い地方財政措置を講ずる。

②共同利用施設の再編集約・合理化等

老朽化が進んでいる共同利用施設、食肉処理施設の再編集約・合理化等を推進する対策を講ずる。また、これらの取組を加速化するため、産地負担の引下げ、手厚い地方財政措置を講ずる。

③生産性向上に資する農業機械の導入、スマート農業技術・新品種の開発

担い手、サービス事業者等の生産性向上に資する各種農業機械（スマート農業機械を含む。）の導入等の支援策を講ずる。

重点開発目標に定めるスマート農業技術の開発、新品種の開発、これらに必要な農研機構の拠点施設整備等を推進する対策を講ずる。

④施設整備、販路拡大等を通じた輸出産地の育成

大規模輸出産地の形成やH A C C P、ハラール等に対応した施設整備、輸出事業者の販路拡大の取組等を推進する対策を講ずる。

(2) 過度な輸入依存からの脱却

①海外依存度の高い品目の生産拡大等

海外依存の高い品目の生産拡大や利用拡大を図るため、小麦・大豆の生産性向上、米粉の商品開発等による需要創出・利用拡大、甘味資源作物、いも類等の産地体制の確立・強化、食品事業者の国産原材料への切替え、国産材への転換等の対策を講ずる。

②生産資材の国内代替転換等

海外に依存する生産資材等の代替転換や使用低減を図るため、堆肥や下水汚泥資源等の肥料利用の拡大、堆肥の広域流通の推進、耕畜連携を始め飼料の国内での生産・利用拡大や安定確保の推進、みどり戦略に基づく環境負荷低減の取組拡大等の対策を講ずる。

（３）生産者の急減に備えた生産基盤の再構築

地域計画の抜本的な見直しに向けた体制を整備し、農地の集約化等の促進、次世代の担い手の育成・確保、農業高校・農業大学校の施設整備等の対策を講ずる。

中山間地域等の振興を図るため、その条件不利性を勘案し、集落機能の維持・強化や収益力の向上、関係人口の拡大等の対策を講ずる。

クマ・シカなどの鳥獣について、緊急的な対応を求める現場の声に応えられるよう、侵入防止柵の整備、捕獲強化等の対策を講ずる。

（４）国民一人一人の食料安全保障の確保に向けた食料システムの確立

合理的な価格形成を実現するため、食料システムの各段階のコスト構造の調査やコスト指標の作成・活用、国民の理解醸成に向けた対策を講ずる。

経済的困窮者等の食品アクセスを強化するため、地域の連携体制支援やフードバンク等による食品提供の機能強化等の対策を講ずる。

（５）「総合的なＴＰＰ等関連政策大綱」に基づくＴＰＰ等対策（農林水産物・食品の輸出拡大等）等

①生産基盤の維持・強化

産地パワーアップ、畜産クラスター等の生産基盤の維持・強化を図るための対策を講ずる。

②力強い林業の実現

力強い林業の実現に向け、森林の集積・集約化、スマート林業の推進、原木・木材製品等の生産体制の強化、ＪＡＳ構造材・ＣＬＴ（直交集成板）による国産材転換・木材利用拡大、担い手の育成・確保に関する取組等を支援する対策を講ずる。

③輸出拡大等

米国の関税措置の下でも、農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、品目団体による輸出力の強化、海外での輸出支援体制の確立、海外への品種流出防止等の対策を講ずる。

米国産農産物の購入に関する日米合意の履行のために必要な取組への支援策を講ずる。

3. 防災・減災・国土強靱化、未来に向けた投資拡大等

農業農村整備、森林整備、治山等の防災・減災や国土強靱化対策、能登半島地震や令和7年8月からの豪雨等による被害の復旧・復興の対策を講ずる。

テクノロジーを駆使した完全閉鎖型植物工場等、フードテックへの投資を促進する対策を講ずる。

鳥インフルエンザ等の家畜伝染病への対応、鶏卵の安定供給の推進、病害虫の侵入・まん延防止、花粉症対策等を講ずる。

総合経済対策における重点事項

【水産部会】

1. 燃油価格高騰等への影響緩和対策

- 燃油・配合飼料の価格高騰による経営体への影響を緩和するため、漁業経営セーフティネット構築事業の補填金交付のための基金の積み増しに加え、特に燃油については更なる拡充を図る。

2. 環境激変に適応し水産業の成長産業化を実現するための大胆な変革の推進

- 海洋環境の激変を捉えるため、資源調査の精度向上に向けた体制の整備等を推進する。
- 海洋環境の激変等による不漁に対応した、新たな操業体制の構築に向けた実証を推進する。
- 漁法や漁獲対象種の転換・複合化や協業化、養殖業への転換及び兼業、マーケットイン型の養殖業など、収益性の高い漁業構造への転換に向けた実証的取組を支援する（もうかる漁業・養殖業）。
- 中核的漁業者が持続可能かつ収益性の高い操業体制に転換するために必要な漁船のリース方式による導入を支援する。
- 水産業の競争力を強化するため、省力化機器の導入、養殖業への兼業・転換、太平洋クロマグロの放流・混獲回避、共同利用施設及び漁港の整備、養殖用生餌の安定調達等を支援する。
- IOTC年次会合における漁獲努力量に係る規制強化を踏まえた再編整備について、早期に進める観点からの対策を実施する。
- テクノロジーを駆使した陸上養殖の実証的取組を支援する。
- 令和7年11月末に開催されるCITES締約国会議におけるニホンウナギを含むウナギ類の附属書Ⅱへの掲載提案への対応に関し、ニホンウナギの人工種苗の研究開発等を支援する。
- 魚粉の国産化、人工種苗生産施設等の機能強化のための施設整備等を支援。
- 不漁に直面するサケの増殖事業に関し、回帰率の向上に向けて餌料効率の良い飼料の開発等の取組を支援する。
- スマート水産業の現場実装への支援等水産業のスマート化や流通管理強化等を推進する。
- 複数の指導漁業者の下での研修を含めた長期研修の実施等、新規漁業就業者

の確保・育成を推進する。

- 水産物・食品の輸出拡大を図るため、生産、加工、流通が連携した一体的な施設整備や漁場整備、H A C C P等対応の施設・機器整備や海外の販路拡大、水産エコラベル認証取得等の取組を支援する。
- 輸入原材料の調達が不安定化する中、原材料転換に取り組む水産加工業者に安定的に国産原材料を供給するため、魚種の限定なく国産原材料の買取り、一時保管等を支援する（特定水産物供給平準化事業）。
- 海業の全国展開に向け、海業の一步を踏み出すための取組等を支援する。
- 海水温の上昇等の海洋環境の変化に伴い悪化した漁場環境を復旧・回復するため、漁業者等が緊急的に実施する漁場環境保全活動を支援する。
- 環境変動に対応し、赤潮の被害軽減のためのモニタリングや調査研究、避難漁場の調査・整備などの取組とともに、さけ定置漁業からの養殖転換等や、環境変動対応の実証を支援する。
- 資源管理に着実に取り組む漁業者・養殖業者の収入安定対策（積立ぷらす）の基金の積み増しを実施する。

3. 防災・減災・国土強靱化に資する水産基盤の整備等の推進

- 第1次国土強靱化実施中期計画（令和7年6月閣議決定）を踏まえ、激甚化する台風や大規模な地震・津波等に対し、漁港施設や海岸保全施設等の防災・減災対策、長寿命化対策等を推進する。また、被災した漁港施設等の復旧を進める。
- 能登半島地震により被災した漁港施設等の復旧及び共同利用施設の整備や漁船・漁具等の導入を支援する。
- 外国漁船の違法操業に対する万全な取締り等を実施するとともに、影響を受ける漁業者を支援する。

総合経済対策における重点事項

【経済産業部会】

世界では産業政策の大競争時代に突入しており、欧米・中国をはじめとする諸外国は、国内への産業回帰に必死に取り組む動きが加速している。我が国経済は、足元では企業収益の悪化懸念と不確実性の拡大が進んでおり、投資と賃上げを継続できるか、今がまさにその瀬戸際にある。我が国経済を持続的に成長させ、国民の生活を豊かにするためには、需要と供給の両サイドからの経済政策を展開しなければならない。需要側としては、物価高を超える賃上げを促進し、家計の向上により消費の拡大を図る。同時に、供給側として、戦略的な成長投資を加速させ、企業の供給力・競争力を向上するとともに、貿易・サービス収支の改善等に導く。こうした需要と供給の動きが企業収益を向上させて、更なる賃上げと投資につなげていくことが重要である。また、これらの取組を支援することは、一度は財政にマイナスの影響を与えるものではあるが、その支援の効果が現れてくることで数年後には税収増をもたらす、いわば成長投資であり、決して単年度ベースでの財源にとらわれて大胆な取組が損なわれるようなことがあってはならない。

上記を踏まえた上で、以下3項目を、早急に講じなければならない。

1. 物価高への対応、賃上げ環境の整備

生活の安全保障・物価高への対応として、当分の間税率（旧暫定税率）の廃止に向けて、廃止までの間も、補助金を活用することで燃料油の価格引き下げに対応する。廃止に際しては、燃料流通の現場への影響に配慮すべく、適切に支援する。また、厳冬期の電気・ガス代を支援する。

また、コスト高から中小企業を守り、何よりもそこで働く方々の生活と所得を守らなければならない。そのためには、雇用や家計の大部分を支える中小企業の事業継続を支える環境を整備するとともに、経済を牽引する「強い中小企業」創出に向けて、経営力を向上させ、「稼ぐ力」の強化と賃上げの好循環を目指す。具体的には、官公需を含む取引適正化や制度的対応を含む事業承継・M&A等の事業環境整備を推進する。また、成長ステージに応じた形での金融支援に加えて、徹底的な伴走支援等を通じた生産性向上・省力化とともに、M&Aも含めた飛躍的成長に資する設備投資支援を抜本的に強化する

2. 危機管理投資・成長投資による強い経済の実現

2040年までに国内投資を年間200兆円規模へと倍増させることを目標とし、高付加価値化に資する設備投資を予算や税を含む施策を総動員して促進し、AI・半導体、サイバー、GX、ロボット、バイオ、マテリアル、防衛産業、経済安保等の戦略分野に大規模かつ長期の危機管理投資・成長投資を加速する。また、中堅企業や100億宣言など成長志向型企業の成長投資促進等による産業クラスターの戦略的形成を促進する。量子、宇宙、バイオ等の先端技術分野においても、民間企業によるコミットのもと、官民が連携しながら大胆な投資を促進する。その際、こうした戦略分野に取り組むスタートアップ企業については、研究開発に加え、事業化・商業化を見据えた支援を充実するとともに、産業用地の確保など、対日直投も含めた国内の投資環境の整備に努める。また、今後、海外市場の獲得拡大が見込まれる、戦略分野の一つであるコンテンツ産業については、日本発で国内外に流通するプラットフォーム群を後押しするとともに、世界で戦えるコンテンツを生み出すための支援や国内外のロケ誘致支援を複数年度で大規模に行う。

3. エネルギー・資源安全保障の強化

S+3Eの原則の下、危機管理投資、成長投資を促進し、エネルギーコストの低減、原子力や、地熱・ペロブスカイト太陽電池・洋上風力をはじめとする国産エネルギーの活用を進める。

原子力については、安全性の確保を大前提に、立地自治体等関係者の理解を得た原子炉の再稼働を進めるとともに、次世代革新炉やフュージョンエネルギーの開発を進める。資源開発については、南鳥島周辺海域でのレアアース生産に向けた研究開発等を加速化するとともに、JOGMECによるリスクマネーの供給等を通じて、上流権益確保・供給源多角化に取り組む。省エネについては、工場や家庭等における省エネ・非化石転換への支援、省エネ診断を推進する。再生可能エネルギーについては、ペロブスカイト太陽電池をはじめとした国産技術の開発を進めるとともに、メガソーラー等の地域共生の対応策を強化しつつ、国民負担の抑制を図りながら導入を進める。地熱について、掘削調査の支援や次世代型地熱の国内実証開始に向けた取組を進める。変動電源の調整力確保やレジリエンス向上のため、セキュリティが確保された蓄電池の導入等を促進する。SSネットワークの強化や避難所等の燃料備蓄強化、CCSの事業化に向けた支援に取り組む。また、GX戦略地域として、規制改革と一体で、新たな産業クラスターの創出を目指すとともに、AZE等 の 枠組みも活用し、我が国技術のグローバル市場形成のための支援を強化し

ていく。また、規制と支援一体でサーキュラーエコノミー市場を創出し、成長志向型の資源自律経済の確立を進める。

※以上に加え、日米戦略的投資イニシアティブの推進に必要な日本貿易保険の財務基盤の強化や、関税影響を受ける中小企業の資金繰り支援、国内自動車市場活性化、グローバルサウス諸国におけるビジネス展開支援を含めた新市場開拓支援等、米国関税措置への各種対応も重要であり、当部会としても、米国の関税措置に関する総合対策本部及び日・グローバルサウス連携本部からの提言内容が十分な内容となるよう連携を図る。

総合経済対策における重点事項

【国土交通部会】

1. 生活の安全保障・物価高への対応

～物価高への対応、地方の成長と暮らしの安定、賃上げ～

(足元の物価高への対応)

住宅価格等の高騰が続く中、空き家等の流通促進によるアフォーダブルな住宅供給の加速化や、フラット35の融資限度額引上げ等の固定金利型住宅ローンの利用の円滑化を図ること。

燃料油価格高騰の影響を受けているバス・タクシー・トラック事業者や航空・海運事業者をはじめとする運輸業界の負担軽減のため、必要な措置を講ずること。また、高速道路料金について、現行の大口・多頻度割引の拡充措置を延長すること。

公共事業等について、労務費確保の必要性や近年の資材価格の高騰の影響等を考慮しながら適切な価格転嫁を図りつつ、必要な事業量を確保し、計画的な事業執行ができるよう、必要十分な予算を確保すること。

(地方の成長と暮らしの安定)

地方を起点としたビジネスの創出や経済成長・生産性向上を図るため、道路・港湾・鉄道・航空・都市・公園等のインフラやネットワークの整備・再構築とともに産業用地の拡大を推進すること。また、次期「総合物流施策大綱」の策定を見据えた物流革新の集中改革を推進するため、モーダルシフトや中継輸送、自動運転トラック、物流拠点の機能強化等による物流の効率化、改正物流法やトラック適正化2法を通じた商慣行の見直し、荷主・消費者の行動変容等を実現するための施策を強力に支援すること。

持続可能な観光立国の実現に向けて、オーバーツーリズムの未然防止・抑制や健全な民泊サービスの普及のための措置を講じることで地域住民の生活を守りつつ、インバウンドの拡大と地方誘客促進・受入環境整備等に取り組むこと。また、民族共生象徴空間（ウポポイ）への誘客等の取組を推進すること。

地方への人の流れを創出するため、地域生活圏の形成や二地域居住を強力に推進するとともに、離島、奄美・小笠原、半島、豪雪地帯等の条件不利地域の振興を図ること。また、航空ネットワークの維持・活性化を図ること。

個性ある都市空間を創出する『令和の都市（まち）リノベーション』を推進

するとともに、民間都市開発事業の立ち上げや持続的なエリアマネジメント等の促進による都市の再生・国際競争力の強化を図ること。また、流域特有の価値の創出、グリーンインフラ等、地域資源等を活用した地域の魅力向上・活性化を推進すること。

持続可能な都市の実現に向けて、コンパクト・プラス・ネットワークの強化を推進するとともに、スモールコンセッション等の官民連携手法の活用も図りつつ、空き家や遊休公的施設等の利活用、中小ビルの改修を促進すること。また、全国約2,500の「交通空白」について、「取組方針2025」に基づき集中対策期間（R7～9）での解消を図るため、地域の実情に応じたデマンド交通や公共ライドシェア等の移動手段の導入を進めるとともに、複数の自治体や交通事業者等の共同化・協業化も通じて、地域内にある複数分野の輸送資源のフル活用等を強力に推進すること。また、令和9年度の自動運転の本格的な社会実装・事業化及びそれに合わせた運輸安全委員会における事故原因究明体制の構築等に向けた取組を推進すること。

道路、航空、鉄道等における交通の安全・安心の確保を推進するとともに、自動車事故による被害者救済対策の充実等を図ること。また、鉄道駅のバリアフリー化やホームドア整備、女性用トイレの利用環境改善、住宅確保要配慮者に対する居住支援、歩行空間の環境改善、誰もが安心して暮らせる環境の整備を推進すること。

昨今のクマ等による人身被害を踏まえ、河川における出没防止策や、観光客の安全確保を推進すること。

外国人等を含む不動産取引の調査・分析等を行い、不動産取引の実態把握に努めること。

(賃上げ環境の整備)

持続可能な産業の維持発展に向けた担い手の確保・育成が喫緊の課題である建設業や物流業等において、賃金の原資となる労務費の行き渡りの実効性確保等による賃上げ、生産性向上等に向けた環境整備を推進すること。また、インフラ・交通分野（建設、不動産、鉄道、自動車運送・自動車整備、海運・造船、港湾運送、航空等）における人材の確保・育成や生産性向上等を推進すること。

2. 国土交通関連分野における危機管理投資・成長投資の促進

～経済安全保障、防災・減災・国土強靱化、GX・DX等～
(経済安全保障)

基金の創設を通じた建造能力の増強等により我が国造船業の再生を図ること。また、サプライチェーンにおけるリスク調査、国際物流の多元化・強靱化、港湾等の重要施設等におけるサイバーセキュリティ強化を推進すること。

(防災・減災・国土強靱化)

能登半島地震や各地を襲った大規模自然災害で被災した施設（公営住宅、上下水道、道路、河川、砂防、海岸、鉄道、港湾、空港等）の復旧や地籍調査等を推進するとともに、これを教訓とした復興の推進及び一層の防災対策の強化を図ること。

激甚化・頻発化する自然災害やインフラ老朽化に対応するため、流域治水等のハード・ソフト両面での災害耐性・災害対応力の強化、国土強靱化に資する道路ネットワークの整備及び機能強化・局所対策、無電柱化の推進、港湾を核とした海上輸送ネットワークの形成及び港湾の強靱化、上下水道等各種インフラの老朽化対策、メンテナンスの高度化・効率化、地震・津波・火山・洪水・高潮観測の強化、線状降水帯の予測精度向上、安全なエリアへの集団移転の促進、防災公園の整備など、「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく取組を中心に、防災・減災・国土強靱化に万全を期すこと。その際、施策の着実な推進が図られるよう、初年度については、令和7年度補正予算から措置するとともに、労務費確保の必要性や近年の資材価格の高騰の影響等を考慮しながら適切な価格転嫁を図りつつ、必要な事業量を確保し、計画的な事業執行ができるよう、必要十分な予算を確保すること。

(省エネ・再エネ、GX等)

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、インフラ、まちづくり、交通等の分野におけるGXの推進や、商用電動車の活用等と再生可能エネルギーの地産地消との両立、国際競争力のある価格での持続可能な航空燃料（SAF）の確保の推進、住宅の省エネ性能を向上させる場合の新築やリフォームへの支援、省エネ性能等の高い住宅の取得促進のための住宅ローン減税等を図ること。

(未来に向けた投資の拡大、D X等)

我が国産業の生産性向上や新たなビジネスの創出に資するため、「建築・都市のD X」や「地域交通D X推進プロジェクト（C O M m m m O N S）」、サイバーポートによる港湾関連手続の電子化、まちづくりのデジタル化をはじめインフラ・交通分野におけるD Xを推進すること。また、業務効率化に向けた国・地方のシステム等の改修・整備を推進すること。

インフラ・交通分野における技術革新を推進するため、スタートアップ支援の推進や次世代モビリティ等の新たな技術の普及促進に向けた環境整備等を行うこと。

急激な都市化や気候変動による災害の頻発化等の世界共通の課題に対応するとともに、膨大なインフラ需要を取り込むため、スマートシティをはじめとしたインフラシステムの海外展開等を行うこと。

2027年国際園芸博覧会に向けた取組を推進すること。

3. 外交・安全保障への貢献

～海上保安、日米関係 等～

安全保障環境の複雑化に的確に対応するため、海上保安能力の一層の強化を図ること。

日米合意に伴い新たな枠組みのもとで輸入される自動車の安心・安全の確保を図ること。

国際機関を通じた経済外交力の強化を図ること。

総合経済対策における重点事項

【環境部会】

1. 生活の安全保障・物価高への対応

人々の健康にも資する住宅の断熱窓改修を含む住宅・建築物の脱炭素化、商用車等の電動化・充電設備整備等の支援等をより一層進めることにより、脱炭素化・省エネ化を通じて物価高に対応すること。また、リユース、サステナブルファッション、食品ロス削減、プラスチックリサイクルの推進等の支援により、地域資源を活用した物価高対策にも資する資源循環事業を促進させること。

2. 危機管理投資・成長投資による強い経済の実現

積極的に気候変動対策を行うことで大きな経済成長につなげるという考えに基づき、脱炭素に向けた取組・投資やイノベーションを加速させること。具体的には、省エネ・再エネ、GXによる強い経済の実現に向けて、地域脱炭素推進交付金等による自治体・事業者等への支援、民間企業等における地域と共生した自家消費型・地産地消型の再エネ設備等の導入支援、工場・事業場の省CO₂化支援、データセンターの脱炭素化、ブルーカーボン等によるクレジット創出・利活用の促進、気候変動適応策の推進等を図ること。

循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行により、廃棄物等を資源として有効に活用し、付加価値を生み出すとともに、静脈産業の育成を通じ、日本経済の強い成長につなげる。国家戦略としての循環経済の実現に向けて、金属などのリサイクル設備等の導入支援、資源循環ネットワーク形成及び拠点構築、自動車再生材の利用拡大支援、資源循環フォーラムの開催、地域資源活用による資源循環ビジネスの促進、リチウム蓄電池等の分別回収・再資源化、太陽光パネルのリサイクルに係る制度検討・環境整備等を進めること。

防災・減災、国土強靱化に向けて、更新需要のピークを迎える一般廃棄物処理施設整備、浄化槽の整備、大規模災害に備えた廃棄物処理体制の検討、不適正なヤード対策・PCB廃棄物の適正な処理の推進、防災拠点や避難所への再エネ・蓄エネの整備、自然公園等施設の防災・減災機能の強化による利用客の安全確保を図るとともに、能登半島地震等における家屋解体や災害廃棄物処理を推進すること。

また、人身被害等の低減のためのクマ類等の捕獲・人材確保、外来カミキリムシ等の外来種対策、動物収容・譲渡対策施設の整備、PFAS対策、花粉症対

策、子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）、プラスチック等の海洋ごみ対策等の推進、イノベーション創出のための環境スタートアップの研究開発支援をすること。

緊急時に的確な対応を図るための放射線モニタリングの強化、原子力施設の情報収集・共有のための通信設備の整備等を図るとともに、自然災害との複合災害も想定しつつ、放射線防護施設の整備等を支援すること。また、原子力施設の安全と核セキュリティの確保とともに、核不拡散への対応についても万全を期すこと。あわせて、原子力規制に携わる人材の育成に向けた取組を推進すること。

3. 防衛力と外交力の強化

環境保全の取組は、一国だけでなく世界全体で協調して進めていくことが極めて重要であるとの考えに立ち、我が国は、国際的リーダーシップを発揮して、グローバルサウスを始めとする国々の環境保全に最大限貢献するとともに、我が国の強みである技術力を活かして、中堅・中小企業やスタートアップを含めた環境性能の高い技術・製品等のビジネス主導の国際展開を促進し、強い経済の実現につなげる。具体的には、多角的な観点からの支援による官民の積極投資を引き出すため、二国間クレジット制度（J C M）の活用等による AZEC 構想の実現等を通じて世界の脱炭素化に貢献すること。E V バッテリー・廃自動車に含まれる有用金属の戦略的確保を通じて、我が国の経済安全保障と A S E A N 等を含めた大規模な循環経済圏の構築を図ること。資源循環分野の企業評価・情報開示のスキーム（グローバル循環プロトコル（G C P））等の国際ルール形成を主導すること。

総合経済対策における重点事項

【デジタル社会推進本部】

1. 経済成長に繋げる国及び地方公共団体の基盤となるシステム整備

世界を牽引する強い日本を実現するため、デジタルの力、すなわち、距離や時間制約を乗り越え、また、データやA Iによる分析・価値創出を可能とする力こそが全ての分野においてドライバーとなる。これらに係るデジタル人材の育成・確保も急務であり早急に対応すべきである。行政においても、サイバーセキュリティや大規模災害などに強靱な体制構築のため、デジタル基盤を早急に構築する必要がある。

このために、国・地方公共団体のガバメントクラウドの共同利用を推進するための利用環境の整備や、各府省庁の独自システムからガバメントソリューションサービスへの移行を推進するとともに、自治体システム標準化・ガバメントクラウドへの移行後の運用経費（原則として、今年度が移行期限）に関する自治体からの厳しい声をしっかり受け止め、自治体の理解を得て当該取組を進められるよう、万全の措置を講ずること。

また、生成A Iの利活用を国及び地方公共団体で推進するため、まずガバメントA Iの広く各府省庁での利用実現を目指すこと。さらに、経済事情の急激な変動や災害時に国においても給付を迅速かつ確実に実施するための公金受取口座登録システム等の整備や、外国人に係る土地所有等情報の一元的な把握にも資する不動産ベース・レジストリ等の整備前倒し等を推進すること。

2. 社会全体のDXの起点となる国民に身近な分野や民間向けサービスのデジタル化

行政サービスにおいて、デジタルによって個人や中小企業等の利便性向上や負担軽減を図り、生産性向上に繋げ、新たな価値創出を図る社会全体のDXを加速する必要がある。

とりわけ生活に身近な分野は重要であり、医療分野において、自治体と医療機関を繋ぐ情報連携基盤（PMH）によりマイナンバーカード1枚・スマホ1つで利用・受診できる環境を整備するとともに、教育分野においては、転校・進学時等の事務手続き負担軽減を図るため、学校間・自治体間での児童・生徒や保護者が安心できる形でデータ連携を行うための認証基盤の整備に取り組むことが求められる。

また、地域での暮らしを支えるためには、自動運転やドローンなどの新たなデジタル技術の社会実装を関係府省庁が連携して進めなければならない。加えて、中小企業等が各種申請等をオンラインで一元的に行うことができるポータルサイト等や認証サービスの整備を行い、事業者のDXに繋げるとともに、我が国の得意分野で競争力を高めていくため、ロボティクス×AIを思い切って推進していくべき。これらの取組によって、我が国企業の「稼ぐ力」を磨き上げ「デジタル赤字」の縮小にもつなげていく必要がある。

併せて、これらの取組を円滑に推進するためにも、マイナンバー・マイナンバーカードの更なる利活用を推進していく必要がある。

総合経済対策における重点事項

【経済安全保障推進本部】

1. 造船業再生に向けたロードマップに基づく取組の推進

2035年までに1800万総トンの船舶建造能力を確保すべく、生産能力の拡大や技術力の向上に向けた取組、造船人材の育成・確保、脱炭素化への対応等を通じたゲームチェンジによる市場獲得、同志国・グローバルサウスとの連携等を行うとともに、造船に係る研究開発の取組を進める。

2. 重要鉱物等の重要物資のサプライチェーンの強靱化

国民の生存や国民生活・経済活動にとって重要な物資として、重要鉱物、永久磁石、無人航空機、人工衛星・ロケットの部品、磁気センサー、船体、人工呼吸器について、生産基盤の整備、技術導入、備蓄等の安定供給確保のための取組を進める。

3. 先端的な重要技術の開発支援等

我が国の自律性の向上、優位性・不可欠性の確保のため、先端エネルギー・蓄エネルギー技術、先端コンピューティング技術に関する日米韓の国立研究所間の国際共同研究等を通じ、経済安全保障上重要な技術の研究開発の取組を進める。

総合経済対策における重点事項

【日・グローバルサウス連携本部】

グローバルサウスとの連携強化

グローバルサウスを巡る情勢と競争環境も一層複雑化するとともに、米国による一連の関税措置を含め、世界経済に影響を与え得る様々な動きが見られる中、自由で開かれたインド太平洋の実現に資する取組も含め積極的かつ具体的な外交努力を展開するとともに、スタートアップを含む日本企業の新市場開拓、グローバル・サプライチェーンや経済安全保障の確保、大規模プロジェクトの組成につながるグローバルサウス補助金やODA等を拡充するほか、それらを通じたルール形成、人材育成を行う。また、効果的で戦略的な情報発信や、日本への信頼感・親近感を増強するための文化外交、人物交流を一層強化すること。

総合経済対策における重点事項

【米国の関税措置に関する総合対策本部】

1. 日米間の合意の着実な推進

日米間の合意に基づく投資イニシアティブ（5,500億ドル（約80兆円））の着実な実施に向け、株式会社日本貿易保険（NEXI）、国際協力銀行（JBIC）の財務基盤の強化を行うべく、必要な財政措置を行うこと。米国産農産物の購入に関する日米間の合意の履行のために必要な取組への支援策を講ずること。日米間の合意に伴い新たな枠組みのもとで輸入される自動車の安心・安全の確保を図ること。

合意の実施を効果的に行うためにも、米国における日本・日本企業の多大な貢献への認知度を高めるための積極的な発信等を、草の根レベルを含め、全米各地で推進すること。

2. 関税の影響を受ける企業への資金繰り支援・新市場開拓等の推進

（1）影響を受ける企業への資金繰り支援等の強化

関税措置により輸出が停滞または取引条件が悪化する企業、特に中堅・中小企業への金融支援を強化すること。とりわけ、米国関税の影響を受ける中小企業への資金繰り支援に万全を期すため、日本政策金融公庫等のセーフティネット貸付について、一定の金利引き下げ措置を実施すること。

下請Gメンや下請かけこみ寺などの取組を通じた実態把握や「価格交渉促進月間」等の取組を通じた取引適正化を推進すること。

（2）海外市場開拓・新分野展開促進等

日本企業の新市場開拓やサプライチェーンの強靱化を後押しすべく、グローバルサウス補助金、ジェトロの専門家伴走支援や内外拠点の強化等を通じ、グローバルサウス諸国等における日本企業のビジネス展開や輸出多角化を一層推進すること。

中小企業における海外事業を含めた事業戦略の見直し・強化に向けて、各種の経営支援を総合的に強化すること。

ルールベースの貿易秩序を強化し、自由貿易と法の支配という我が国のよって立つ基盤を発展させるべく、WTO改革を推進するとともに、サプライチェーン強靱

化の観点も踏まえたCPTPPのルール強化や締約国拡大をはじめとするEPAの推進等にスピード感をもって取り組むこと。

「ミカタプロジェクト」の推進により、自動車の電動化等に伴う構造変化や関税措置等による国内産業・経済への影響を踏まえ中堅・中小の自動車部品サプライヤーの事業転換等に向けた支援を実施すること。

関税措置の影響を受ける中小企業について、生産性革命推進事業や新事業進出補助金による付加価値や生産性の向上に資する設備投資支援の優先採択や補助率引き上げを含めて強化すること。また、サプライチェーン内の複数企業による省力化の取組を支援するため、省力化投資補助金を強化するとともに、サプライチェーン内で連携した申請を可能とし、優先採択を行うこと。

国際環境の変化を踏まえ、自動車産業の市場活性化や産業基盤の維持・発展等に配慮しつつ、脱炭素化に積極的に貢献するよう、車体課税の見直しを行い、令和8年度税制改正で検討し結論を得ること。

クリーンエネルギー自動車の需要の創出・拡大のため、車両購入補助、充電設備等の整備支援を行うこと。

米国の関税措置の下でも、農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、品目団体による輸出力の強化、海外での輸出支援体制の確立等の対策を講ずること。また、海外展開、現地での需要創出等を推進するなど、総合的に酒類業の振興に取り組むこと。

（３）国内産業・経済への影響等に応じた対応

今後とも、国内関税措置による輸出産業、関連する中小企業や地域経済、さらには国民生活への影響をよく注視し、追加的に必要な対応を行っていくこと。

総合経済対策 主要政策の時間軸

I. 短期（現在～約1年）

目的：物価高から生活・事業を守り、執行を最速化

○生活防衛

- ガソリン・軽油の暫定税率廃止、厳冬期の電気・ガス代緊急支援
- 重点支援地方交付金の拡充・早期活用（地域ニーズに応じた推奨メニュー整備）
- 公共調達への価格転嫁の徹底／中小・小規模の賃上げ環境整備
- 医療・介護・障害福祉の賃上げ・経営支援（食材料費・光熱費・診療材料費等を機動的支援）

○地方・こども

- 「地域未来戦略」着手（産業クラスター形成、地場産業の付加価値向上・販路開拓）
- こども・若者総合支援（保育士処遇改善、放課後預かり拡充、安全で質の高いベビーシッター普及）
- E B P Mに基づく成果志向のこども政策、若者政策の本格始動、保育提供体制の持続的確保

○国土強靱化・危機管理

- 「第1次国土強靱化実施中期計画」初年度ロケットスタート（令和7年度補正予算から事業量を確保し、その上で必要十分な予算を確保）
- 警察の匿流・C B R N E・ドローン対策装備、サイバー、災害対応機能の強化

○経済・金融

- 地域金融力強化（資金繰り、M&A・再生支援、資本参加制度等の拡充検討）
- 酒類業・米価・燃油高騰等への緊急対策（価格転嫁支援、需要創出、サプライチェーン維持）
- 米国関税措置への企業支援

○農林水産

- 資材・燃油高騰対策、農産物（米を含む）・和牛・水産の需要拡大
- 漁業セーフティネット基金積み増し、スマート・陸上養殖等の実証着手

○迅速執行

- 補正予算の速やかな策定、執行。自治体・民間への周知P R強化（成立前から着手可の事業は前倒し）

Ⅱ. 中期（１年～３年）

目的：供給力・成長力と安全保障の基盤整備

○経済安全保障/戦略産業

- 重要物資の国内生産・備蓄、先端技術R&D（A I ・半導体・量子・フュージョン・造船・バイオ・宇宙・コンテンツ）
- 情報収集衛星の能力強化、準天頂衛星（Q Z S S）1 1 機体制の開発推進
- 国際標準戦略の活用、サプライチェーン強化

○人への投資・教育

- 高校→大学→大学院の一気通貫改革、理工系・D X ・A I 人材育成、公立高専等の拡充
- リ・スキリング、職業訓練の高度化、N I S A等資産形成の充実

○医療・介護D X

- 全国医療情報プラットフォーム構築、電子処方箋普及、電子カルテ標準化・クラウド化
- 訪問介護・ケアマネ等の人材確保、地域包括ケアの強化

○地方・こども・若者

- 地域未来戦略の本格展開

○農林水産の構造転換

- 農地集積・大区画化、スマート農業機械等導入、共同利用施設の再編、輸出産地育成
- 国産原材料への切替え（小麦・大豆・米粉等）、肥料・飼料の国内代替、耕畜連携
- 水産のもうかる漁業・養殖への転換、スマート化、輸出対応施設整備

○防衛・外交

- 対G D P比2 %水準の前倒しの達成に向けた装備等の整備、地元負担軽減のための米軍再編の実施
- C P T P P、R C E P等の経済連携の深化、グローバルサウス市場開拓、J I C A、O S A、O D Aの戦略的活用
- 在外公館の企業支援窓口強化
- 出入国管理・査証
- 在留関係手数料・査証手数料の見直し（令和8年度中）、J E S T Aの導入準備（～令和10年度）

Ⅲ. 長期（３年以上）

目的：構造転換の定着と多年度での持続可能性

○制度・財政運営

- 単年度主義からの脱却、複数年度の資金コミットと当初予算の戦略化／補正依存の縮減
- 決算の予算編成への本格反映、EBPMの徹底

○科学技術・宇宙・海洋

- 基礎研究の大幅拡充（科研費・創発）、SPRING-8高度化、富岳NEXT整備
- H3等基幹ロケット競争力強化、アルテミス参画、宇宙戦略基金強化、北極域研究船「みらいⅡ」建造
- 海洋開発等重点戦略、有人国境離島の保全

○デジタル・インフラ

- オール光ネットワーク、量子暗号通信、LEO衛星等の整備、海底ケーブル多ルート化、データセンター分散
- 行政・地域DXの推進・展開・定着、自治体標準システム移行後の運用高度化

○文化・観光・スポーツ

- コンテンツ輸出20兆円、訪日消費15兆円の実現に向けた人材・基金・海賊版対策
- 国立劇場再整備（令和15年度再開場目標）、地域の伝統行事の継承支援、スポーツDX・生涯スポーツ

○食料安全保障

- 輸入依存からの脱却（品目転換・国産材化）、食料システムのコスト透明化と合意形成
- 家畜伝染病・赤潮等の恒常対策、種苗・魚粉の国産化、資源管理と収入安定（積立ぶらす）

○防災・減災・国土強靱化

- 老朽インフラの計画的更新、消防・通信ネットワークの強靱化（海底ケーブル冗長化等）